

## 訪問看護医療情報連携加算について

当事業所では、利用者様の同意に基づき、当該訪問看護ステーション以外の保険医療機関等の、関係職種(医師、看護師、薬剤師、介護支援相談員 等)と、ICT ツールを活用し、利用者様の医療・ケアに関わる情報を共有しています。

### 【算定内容】

訪問看護医療情報連携加算：月 1 回 1,000 円（医療保険）

訪問看護管理療養費を算定している利用者様が対象です。

### 【情報共有に使用している ICT ツール】

Medical Care Station ・ 電子@連絡帳 ・ Chat work ・ モバカル

### 【主な連携機関】（令和 8 年 6 月現在）

- ・あおぞら診療所
- ・しろくま在宅診療所
- ・セントラル総合クリニック
- ・利根町国保診療所
- ・みんなの在宅クリニック守谷